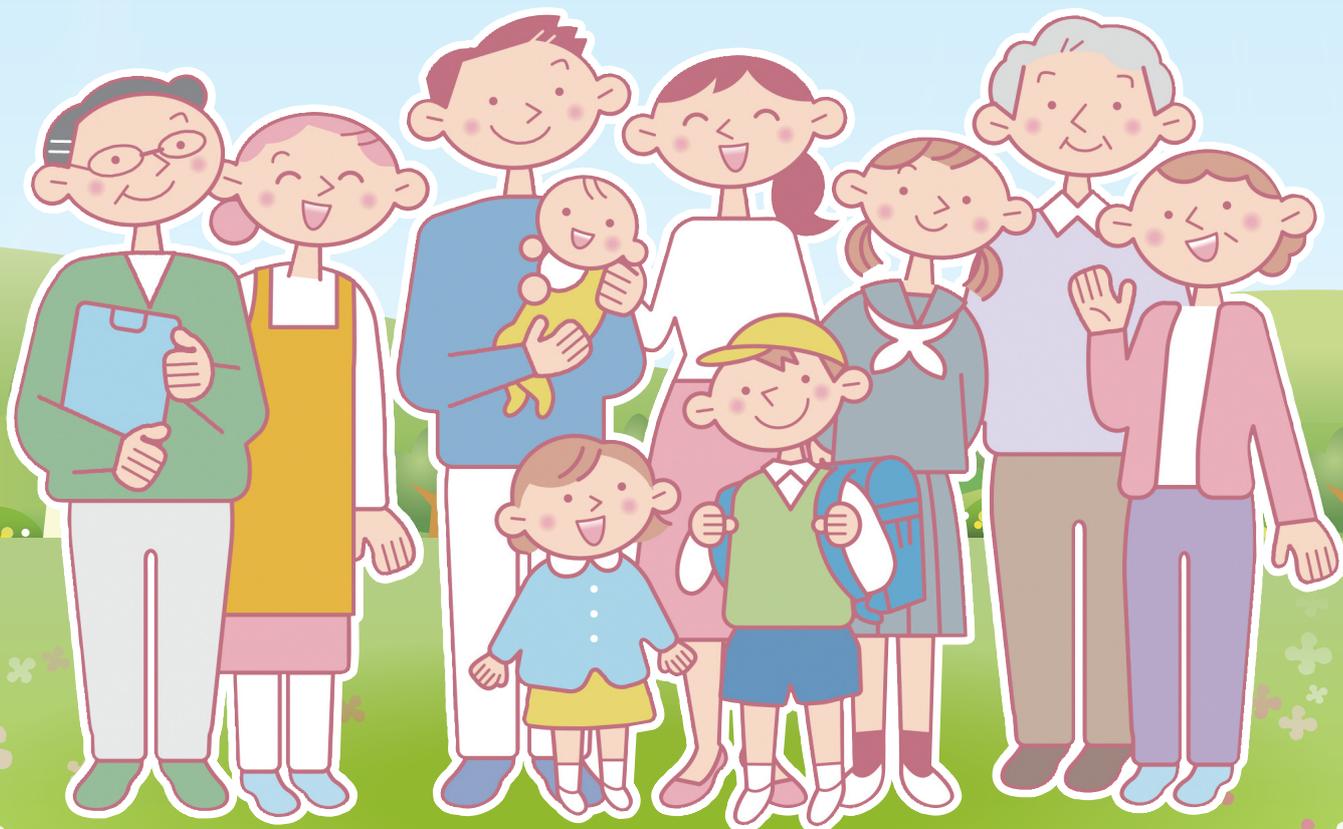


世羅町こども計画

概要版

～つながりあい・笑顔あふれる・未来の輪～



令和7(2025)年3月

世羅町

計画の目的

- 令和2(2020)年3月に「世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「つながりあい・笑顔あふれる・せらの子育て」の実現をめざし、様々な施策に取り組んできました。
- 国において、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5(2023)年4月にこども基本法が施行されました。
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、町の子育てに関する相談や情報提供体制に満足している保護者の割合は高くなっている一方で、子育てに不安や負担を感じている保護者が多くいます。
- 中学生・高校生等の意識と生活に関する調査では、自分のことが好きではないと回答したこどもが約4人に1人いる結果となっています。
- 「子育てしやすいまち」と思ってもらえるまち、また、次代の世羅町を担うこどもや若者が幸せに健やかに成長できるまちをめざし、「世羅町こども計画」を策定しました。

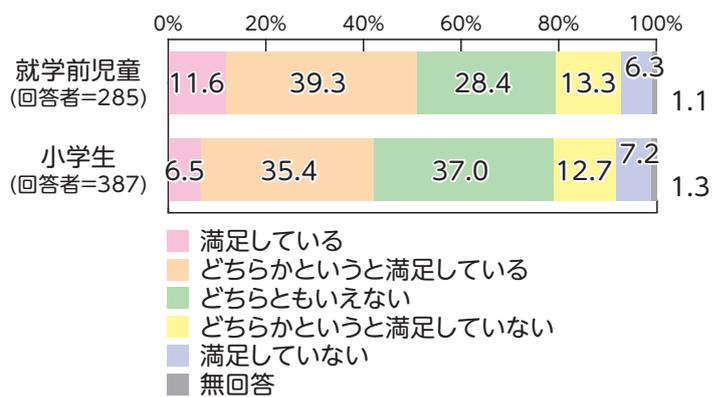
【出生数(世羅町)】



資料：人口動態調査

世羅町の出生数は平成28(2016)年には100人を超えていましたが、令和元(2019)年以降大きく減少し、令和5(2023)年の出生数は50人となっています。

世羅町における子育ての環境や支援に満足していますか？



資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

満足している保護者は、就学前児童で50.9%、小学生で41.9%となっています。

計画の位置づけ・期間・基本理念

- こども基本法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、子ども・若者育成支援推進法に基づく計画です。
- 成育基本法を踏まえた「健やか親子21(母子保健計画)」を含みます。
- 本町の最上位計画である「世羅町長期総合計画」、その他の町の関連する計画と整合性を図り、策定しました。
- 計画の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間です。

基本理念

明日の世羅を担うすべてのこどもたちが、自立した個人として健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、等しくその権利が尊重され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる地域の実現をめざします。

計画の体系

基本目標

基本施策

取組

1 こども・若者の成長を支える地域づくり

1 こども・若者が権利の主体であることの啓発

(1) こども・若者の意見表明の機会の充実

2 地域の子育て力の向上

(1) 子育て支援ネットワークの強化
(2) 仲間づくりの場の充実
(3) 地域の子育て力の向上

3 多様な居場所・活躍の場づくり【重点】

(1) 居場所づくりの推進
(2) こども・若者が活躍できる場づくり

2 こども・若者・子育て家庭の安心を支える環境づくり

1 親・こども・若者への切れ目のない保健・医療の推進【重点】

(1) 安心して出産できる保健・医療体制の整備
(2) こどもの心身の健やかな育ちや発達支援の充実
(3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進
(4) 食育の推進

2 保護者等の主体的な子育ての支援の充実

(1) 相談・情報提供体制の充実
(2) 多様な状況に応じた子育て支援の充実
(3) 経済的負担の軽減
(4) 親の子育て力の向上

3 こどもや子育て家庭にやさしい社会環境の整備

(1) こどもや子育てに配慮したまちづくりの推進
(2) こどもを見守る体制づくり

3 支援を要するこども・若者と家庭を支える環境づくり

1 障害児・者施策の充実

(1) 療育・教育体制の整備
(2) 相談・支援の充実

2 こども・若者の人権を守る環境づくり

(1) 児童虐待を防止するための環境づくり
(2) 地域の関係機関との連携強化

3 困難な状況等にあるこども・若者と家庭への支援の充実【重点】

(1) こどもの貧困対策の推進
(2) 経済的に困難な家庭の自立支援の充実
(3) 困難な状況にあるこども・若者と家庭への支援の充実

4 こども・若者の成長と自立を支える環境づくり

1 教育環境の充実

(1) 就学前教育・保育の充実
(2) 幼保小連携の強化
(3) こどもの生きる力の育成
(4) 不登校児童・生徒への支援

2 若者の自立を支える地域の環境づくり【重点】

(1) こどもを産み育てることに関する意識の醸成
(2) 若者の自立や定住を支援する環境づくり

5 子育てと仕事を両立できる環境づくり

1 子育てと仕事を両立するための支援の充実【重点】

(1) 多様な保育の充実
(2) 放課後等の居場所の充実

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 働く場の子育て支援の促進
(2) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の推進

基本目標 1 : こども・若者の成長を支える地域づくり

基本施策と主な取組

(1) こども・若者が権利の主体であることの啓発

- こどもの権利について、こども・若者自身や周りのおとなに対する周知・啓発等を推進します。
- こども・若者や子育て世帯の意見を聴き、施策に反映させる取組を進めるとともに、こども・若者の意見形成・表明に関する支援を行います。

(2) 地域の子育て力の向上

- 子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有する等、地域の関係機関との連携強化を図ります。
- 子育てをしている当事者や支援者の活動を支援するとともに交流の場の情報を提供します。
- 地域全体が子育てを支援する意識を醸成します。

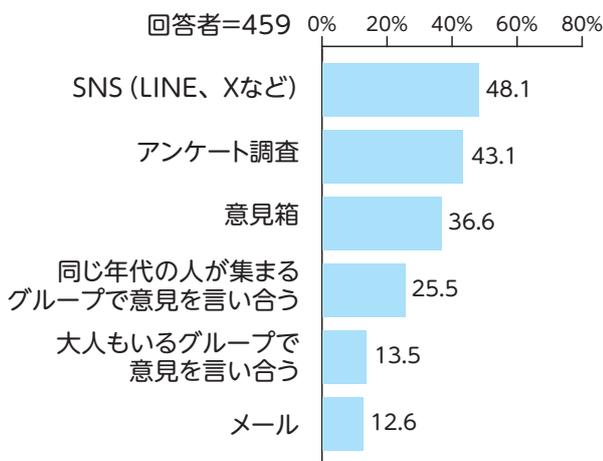
(3) 多様な居場所・活躍の場づくり **重点**

- 世羅保健福祉センター等、地域の施設を活用し、すべてのこども・若者が気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進します。
- すべてのこどもが地域の人とともに様々な体験活動を行うことができ、活躍できる場づくりを推進します。



こどもの意見

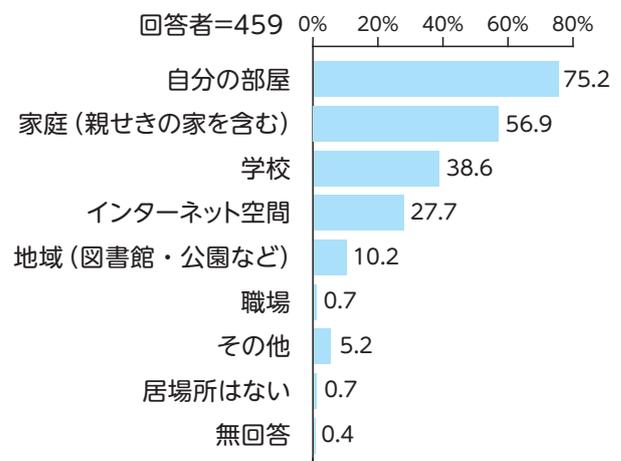
世羅町を暮らしやすくするために、どのような方法であれば意見が伝えやすいと思いますか? (上位6項目) 複数回答



資料：中学生・高校生等の意識と生活に関する調査

「SNS (LINE、Xなど)」、「アンケート調査」、「意見箱」が上位となっています。

あなたにとって居場所 (ほっとできる場所、居心地のよい場所など) となっているところはどこですか? 複数回答



資料：中学生・高校生等の意識と生活に関する調査

「自分の部屋」や「家庭」を回答したこどもの割合が高くなっていますが、「居場所はない」と回答したこどもがいます。

(1) 親・こども・若者への切れ目のない保健・医療の推進 重点

- 子育て世代包括支援センター（こども家庭センター）だっこにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（ネウボラ）を提供します。
- 乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問等、こどもの健康づくりや発達を支援するとともに、小児医療体制の確保に努めます。
- 関係機関と連携し、学童期、思春期、成人期のこども・若者に向け、健康づくりの支援、自殺対策の啓発を行う等、切れ目のない保健対策を推進します。
- こどもの成長に応じた食育を推進します。

子育て世代包括支援センター
（こども家庭センター）
だっこ

妊産婦等から様々な相談に応じ、産婦健診や助産師相談、産後ケア等必要なサービスにつなぐ等、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（ネウボラ）を提供します。
世羅町子育て支援課にあります。
TEL 0847-25-0295

(2) 保護者等の主体的な子育ての支援の充実

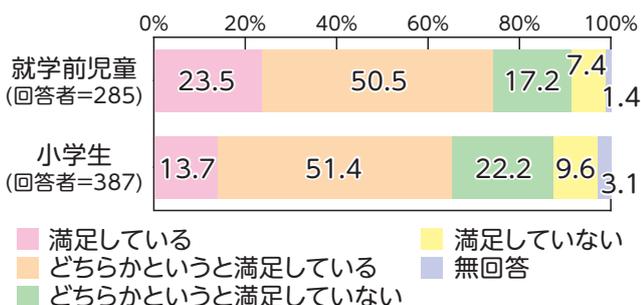
- 子育てに関するあらゆる情報が、すべての子育て家庭に伝わる情報提供体制づくりを進めるとともに、気軽に相談できる場や様々な問題に適切に対応する相談体制の充実を図ります。
- 保護者のリフレッシュや緊急時の保育サービス、子育て中の親同士が交流する場等、すべての子育て家庭を対象とした子育て支援の充実を図ります。
- 保育料や家賃等の助成を行う等、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

(3) こどもや子育て家庭にやさしい社会環境の整備

- こどもや子育て家庭に配慮した道路や公園、公共施設等の整備を推進します。
- 地域が一体となり、こどもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進するとともに、家庭や地域のこどもを事故や犯罪、災害の被害から守るための意識を高めるとともに、こども自身が危険を回避できるよう知識の周知を図ります。

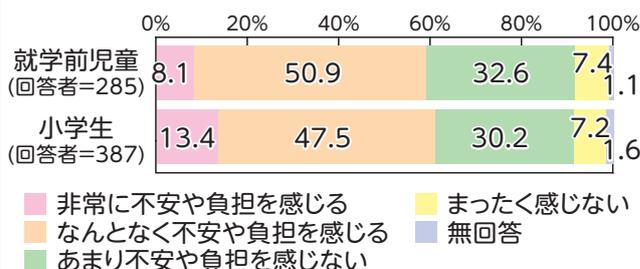
子育て家庭の状況

子育てに関する相談体制について満足していますか？



資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査
満足している保護者は、就学前児童で74.0%、小学生で65.1%となっています。

子育て（教育を含む）に関して、不安や負担などを感じたことはありますか？



資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査
不安や負担を感じる保護者は、就学前児童で59.0%、小学生で60.9%となっています。
※数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%とならない場合があります。

基本目標 3 支援を要する子ども・若者と家庭を支える環境づくり

基本施策と主な取組

(1) 障害児・者施策の充実

- 障害のある子どもの個々の年齢や障害の程度等に応じた教育・保育、専門的な療育を提供します。
- 障害のある子ども等への相談、指導、支援の充実を図ります。

(2) 子ども・若者の人権を守る環境づくり

- 虐待を未然に防ぐための取組を推進するとともに、子育てに不安や負担感を持つ保護者が気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。
- 虐待の早期発見・早期対応、保護・自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、地域の関係機関等と連携して対応する体制を強化します。

(3) 困難な状況等にある子ども・若者と家庭への支援の充実 **重点**

- 経済的に困難な状況等にある子ども・若者への教育支援、生活支援、保護者への支援を総合的に推進します。
- 経済的に困難な家庭等の自立を促進するための取組を推進します。
- ヤングケアラーやひきこもり、外国につながる子ども等、様々な困難な課題を抱える子ども・若者、その家庭への支援を行います。

基本目標 4 子ども・若者の成長と自立を支える環境づくり

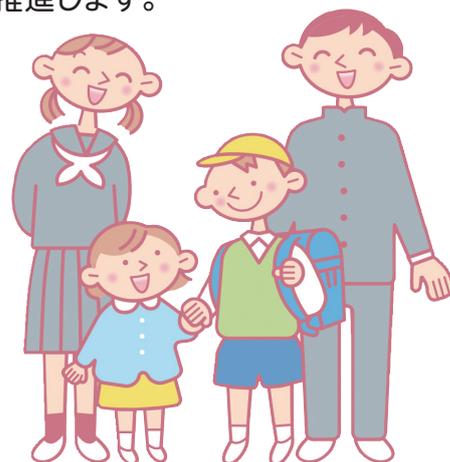
基本施策と主な取組

(1) 教育環境の充実

- 認定子ども園・保育所等の教育・保育事業の質の向上を図ります。
- 幼児期の教育と就学後の教育の連続性を踏まえ、幼保小連携の体制を整備します。
- 豊かな心を育むとともに確かな学力と体力を身に付け、子ども一人ひとりが自信と希望を持って自らの将来や社会を力強く切りひらいていけるよう、教育活動の充実を図ります。
- 学校をはじめ、地域の関係機関の連携のもと、いじめ、不登校、非行、ひきこもり等への対応等、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを推進します。

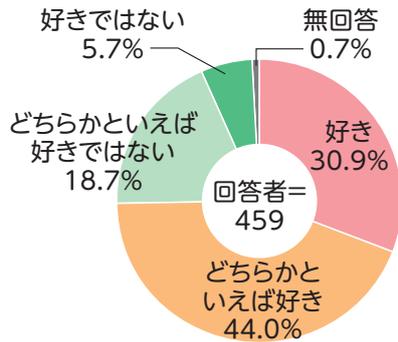
(2) 若者の自立を支える地域の環境づくり **重点**

- 子ども・若者が、子どもを産み育てることの意義や家庭の大切さについて理解することができるよう、啓発を行います。
- 子ども・若者が、将来、世羅町で暮らし、子どもを産み育てることができるよう、自立を支援する取組を推進します。



こどもの意見

あなたは自分のことが好きですか？



資料：中学生・高校生等の意識と生活に関する調査

自分のことが好きだと回答したこどもは、74.9%となっています。

世羅町が、こどもや若者が暮らしやすい町、子育てがしやすい町になるためにどのようなことが必要だと思いますか？

こどもたちが遊べる場所を増やした方がよいと思う。

周りのおとなたちがこどもたちの考えを認めてほしい。

若者が集える場所を増やしてほしい。

若者のやりたいことを応援してほしい。

資料：中学生・高校生等の意識と生活に関する調査

基本目標 5：子育てと仕事を両立できる環境づくり

(1) 子育てと仕事を両立するための支援の充実 **重点**

- 就学前の保育の充実を図るとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、教育・保育の充実を図ります。

[教育・保育の量の見込み(ニーズ)と確保の内容]

*教育を希望する満3歳以上の児童(1号認定)、保育を必要とする満3歳以上の児童(2号認定)、保育を必要とする満3歳未満の児童(3号認定)を対象とし、教育・保育を提供します。

	令和11(2029)年度				
	1号認定	2号認定	3号認定		
			0歳	1歳	2歳
量の見込み	10	155	20	37	47
確保の内容(利用定員)	42	240	24	54	66

- すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を確保します。

[放課後児童クラブの量の見込み(ニーズ)と確保の内容]

	令和11(2029)年度						
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
量の見込み	30	32	31	31	21	15	160
確保の内容(利用定員)							260

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- 就労の場における子育て支援の促進や女性が活躍できる環境づくりを推進します。
- 個人、事業主、地域等、社会全体において、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けた意識啓発を図ります。

基本施策と主な取組



世羅町のこども・若者・子育て支援の流れ

母子保健推進員
主任児童委員

子育て支援のネットワーク
づくりと人材育成

「世羅町で、楽しい子育てを
考える会」実行委員会

要支援家庭への対応

予防接種

ファミリー・サポート・センター事業／病児保育事業／短期支援事業

地域子育て支援拠点事業／教育・保育施設園庭開放
一時預かり事業／子育て広場／在宅子育てサポート事業

子育て世代包括支援センター(こども家庭センター)だっこ

妊娠・出産

- 不妊治療支援事業
- 妊娠届 (母子健康手帳交付・面談)
- 妊婦のための支援事業
- 妊婦健康診査・妊婦歯科健診
- マタニティ教室

0～6歳 (保育所・認定こども園等)

- 出生届
- 乳児一般健康診査・新生児聴覚検査
- 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- 児童手当
- こども医療費支給制度
- 産婦健康診査
- 助産師なんでも相談
- 産後ケア事業
- ヘルパー派遣事業
- 育児相談
- ベビーマッサージ教室
- 1か月児健診
- 3～4か月児健診
- 赤ちゃん教室
- 離乳食教室・栄養士相談
- 10か月児健診
- 親子のふれあいイベント・講座
- 保育料無償化
- せらっこプラスワン事業 (はじママ・ぴ～すクラス)
- 1歳6か月児健診
- 3歳児健診
- 就学前調査(5歳児健診)
- 就学前健診



スポーツ少年団

7～12歳・13～18歳 (学校)

- 幼保小連携
- 教育相談
- 放課後児童クラブ
- 放課後子供教室
- キャリア教育 (職場体験)
- 思春期保健指導



子ども会

情報発信

- 世羅町公式LINE
- 母子手帳アプリ「母子モ」
- 子育てハンドブック
- 医療相談アプリ

要保護児童対策地域協議会

教育・福祉関係
相談・情報共有・連携

防災・防犯・交通安全

- 療育支援事業
- 親子教室 (ゆったり会)
- 個別発達相談
- 児童発達支援
- こども発達支援センター

- [就学後]
- 放課後等デイサービス
 - スクールカウンセラー
 - 高野塾
 - フリースクール
 - こころのふれあい相談

ワーク・ライフ・バランス 男女共同参画



せらら©世羅町

世羅町こども計画 【概要版】

発行：世羅町

編集：世羅町 子育て支援課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字本郷947番地

TEL: 0847-25-0295 FAX: 0847-25-0070

E-mail: kosodate@town.sera.hiroshima.jp



せら坊©世羅町